



紙芝居で学ぶ 親子法律教室

ある日、村の村長さんが突然作った
奇妙なルールに村人は大騒ぎ！



私たちの生活の中には、たくさんの「きまり（ルール）」があります。
いろいろな「きまり（ルール）」は、一体何のためにあるのでしょうか？
親子法律教室では、紙芝居を使った物語をとおして、「きまり（ルール）」
にはどんな特徴があるのかを学びます。

とき 令和7年12月14日（日）10時～12時

講師 大阪司法書士会

場 所 大阪市西成区役所 4階会議室

対 象 小学生4・5・6年生とその保護者（在住地は問いません）

定 員 親子30組（定員を超えた場合は抽選で決定します）

参加費 無料

申込み 「大阪市行政オンラインシステム」で お申込みください。
右の二次元コードからお進みいただき、必要事項を入力してください。
申込完了後に、完了メールが届きます。
当落通知を含めた受講案内通知は、大阪市行政オンラインシステム
申込時に登録されているメールアドレスあてに通知します。



申込期日 令和7年11月28日（金）17時まで

※お申込みいただいた個人情報は、当該イベント事務以外には一切使用しません。